

平成30年度 東彼杵町3世代同居・近居促進事業

補助金最大40万円!



東彼杵町で新たに3世代(親、子、孫*1など)で同居・近居するための住宅の新築や改修工事、取得(購入)を支援します!

⇒これから子育てを考えられているご夫婦(将来3世代)も対象になります!

※1 小学生以下の子どもが対象です。

事業の目的

安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備に補助を行うことにより、出生率の向上や子育て支援を図ります。

補助メニュー・補助額

平成30年4月1日以降新たに同居・近居する方が対象になります。
(但し、着工前(売買契約前)に交付申請・決定を受ける必要があります)

メニュー	住宅の取得 (新築・中古)	新築工事	改修工事*3
同居	対象経費の合計に対して、 補助率1/5(上限40万円)		
近居*2			

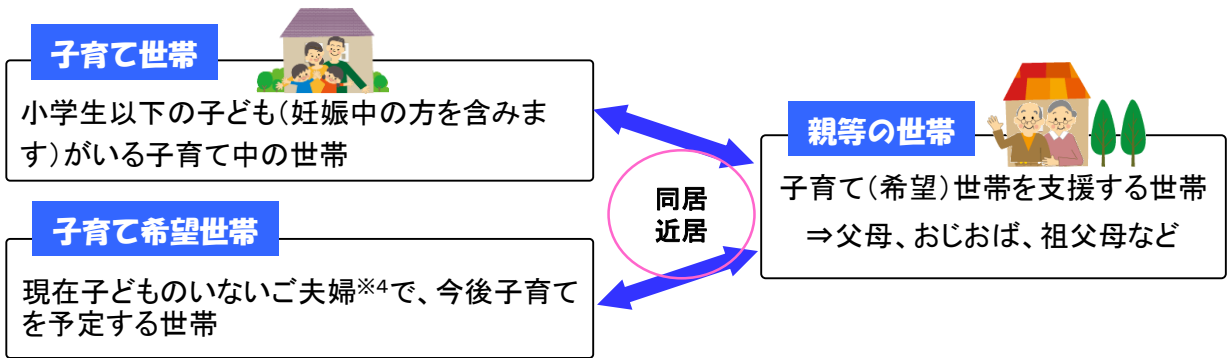
<改修の対象となる工事>

- ①間取りの変更等
- ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
- ③バリアフリー改修
- ④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修
- ⑤浄化槽の設置・入れ替え

※2 近居とは、東彼杵町内に3世代が居住することです。

賃貸マンション、借家等は対象外です。

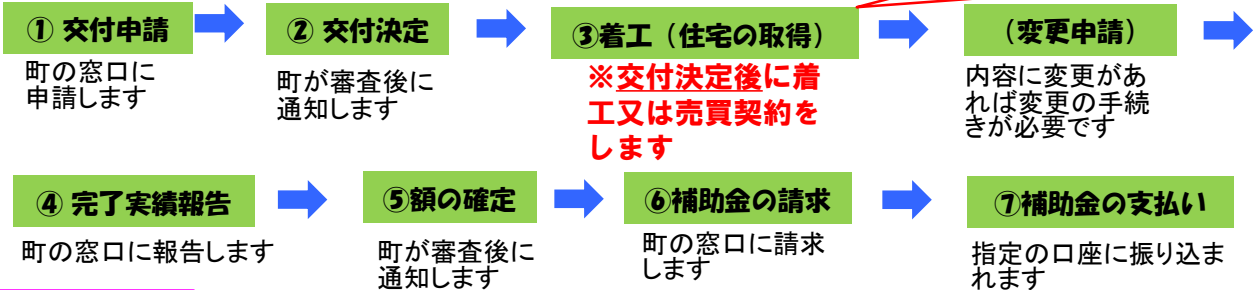
※3 改修工事については、県内に本社を有する法人又は県内に住所を有する個人が施工するものに限りします。



※4 夫婦の合計年齢が申請時点において80歳以下の方を対象とします。

申請窓口・申請から補助金支払いまでの流れ

(重要) 建築確認申請が必要な場合は
着工前に別途手続きが必要です。



受付期間

平成31年1月31日(木)まで

※ただし、平成31年2月28日までに工事等を完了できるものに限りします。

※受付期間中であっても、予算がなくなり次第終了します。



【受付・問い合わせ】 東彼杵町役場町民課福祉係 TEL:0957-46-1155